

平成 18 年 3 月 10 日

金融庁総務企画局
企業開示課 御中

全国銀行協会

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等を改正する
内閣府令（案）に対する意見書の提出について

今般、標記公開草案に対する意見を下記のとおり取りまとめましたので、何卒
ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 財務諸表等規則関係

(1) 配当制限に関する注記について（財規改正案第68条の2）

財規案第68条の2に注記事項として規定する「会社法第461条第2項第4号」の記載を削除していただきたい。

（理由）

会社法第461条第2項第4号に規定する「最終事業年度の末日後に自己株式を処分した場合における当該自己株式の対価の額」は、自己株式の処分の時期によっては、決算短信に記載する注記と有価証券報告書に記載する注記で金額が変わってくる可能性がある。

また、現行商法では、貸借対照表上の純資産額から個々の配当制限額を減額し配当可能利益を算定する方法を採るため、貸借対照表と配当制限に係る金額を注記することで配当可能利益を算定することができた。しかしながら、会社法では、会社法第446条・第461条及び会社計算規則第177条・178条・186条の各項目を加減算することを通じて分配可能額が算定されるため、本改正案による注記事項から正確な分配可能額の算定はできないと考える。

(2) 関連当事者の注記

会社法の規定と平仄を合わせ、単体において関連当事者の注記を行った場

合には、連結での記載を省略する取り扱いにしていきたい。

(理由)

現行財務諸表等規則(以下、「財規」という。)第8条の10では、連結財務諸表作成会社については、単体財務諸表において関連当事者の注記の作成を求められていない。しかし、会社計算規則第129条によると、関連当事者取引は連結での注記の記載を要しないとする一方で、単体において注記の記載を求めている。

会社法と財規の不一致は作成者の負担となることから、会社法開示との平仄をあわせる方向の規定としていきたい。

(3) デリバティブ取引の時価等に関する事項

財規および開示内閣府令では、デリバティブ取引の時価等に関する事項として、取引の対象物の種類(通貨、金利、株式等)ごとに取引の種類(先物取引、スワップ取引、オプション取引等)、買付、売付、受取、支払等に区分の上、決算日における契約額等、時価、評価損益について注記することが求められているが、以下の事項について検討をお願いしたい。

開示項目から「評価損益」を削除すること

(理由)

本注記対象であるデリバティブ取引の会計処理は、正味の債権および債務については、時価をもって貸借対照表に計上し、その評価差額を損益処理することとなっている。このうち、評価損益の開示については、従前は配当制限利益の内訳計数としての意味をもっていたものの、今般の会社法改正に伴い、配当制限利益に該当しなくなったため、有用性に乏しいと考えられる。

開示項目から「契約額等」を削除すること

(理由)

契約額等の開示によりデリバティブ取引の取組規模を把握できる。しかし、取引ごとに契約額等と実際リスク量との関係が異なるため(例えば、ヘッジ取引等で全く同じ経済効果の取引にも関わらず、期間の長いスワップ取引と期間の短い先物取引を用いた場合では契約額等は異なる)、保有するデリバティブのリスクについての開示としての有用性に乏しく、取引規模は「時価」の開示を行うことで十分である。

中間期等における「取引の種類」別内訳を簡素化すること

(理由)

中間期等の開示内容については、買付、売付、受取、支払等の区分を

省略することが認められており、この内容で開示情報としては十分であるとする。取引の種類ごとの区分についての記載を省略し、「取引の対象物の種類」ごとの区分にて開示を行うことを認めていただきたい。

2. 企業開示内閣府令関係

(1) 第二号様式、第二号の四様式および第三号様式について

(第二部【企業情報】 第4【提出会社の状況】 2【自己株式取得等の状況】について)

「前事業年度における自己株式の取得等の状況」について
各表の「 年 月 日現在」を削除していただきたい。

(理由)

前事業年度における自己株式の取得状況や保有自己株式数を記載する趣旨であり、前事業年度末日時点であることは明白であるため。

「当事業年度における自己株式の取得等の状況」について

「自己株式の保有状況」においては、どの時点までの取得状況を記載するのか明確にしていきたい。

(理由)

「自己株式の保有状況」では、届出書提出日の属する「事業年度末日現在の保有自己株式について記載すること」(記載上の注意(49-5)(第二号様式))とされているが、具体的にはどの時点の保有株式を指しているのか、明確にしていきたい。

以 上